

### 肺がんプロジェクト推進のための基盤整備

#### ① 肺がんプロジェクト幹事会部会の創設

札幌医療圏で肺がんの診断・初期治療を行っている施設より、肺がんプロジェクトにかかるる施設代表者と担当委員を選出していただいた(机上資料)。

#### ② 国立がん研究センターが主導する Quality Indicator(QI)研究への参加について

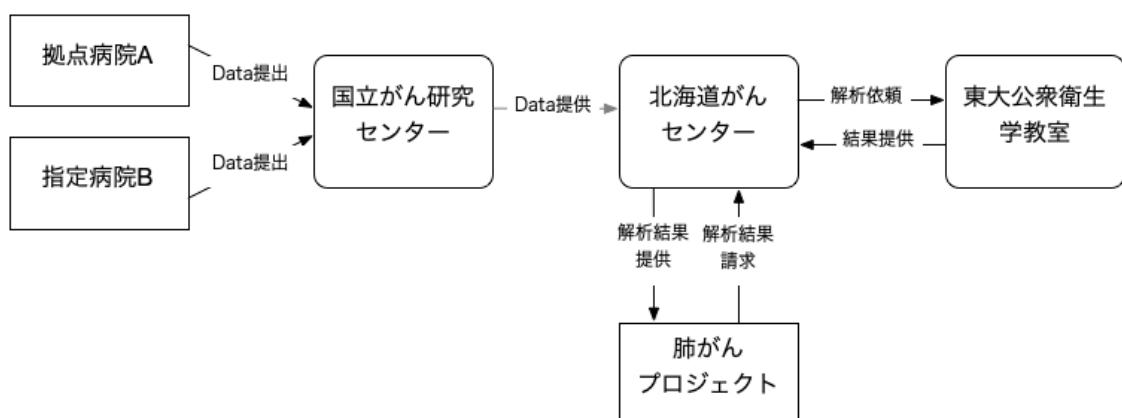
肺がんプロジェクトにおいて、診療の質を向上するための活動を予定している(ロジックモデル暫定版、中間アウトカム 1)。その一環として、QI 研究を想定しているが、すでに研究としての枠組みがあり、多くの施設が参加している国立がん研究センターの QI 研究の結果を利用したい。

##### ②-1 QI 研究について

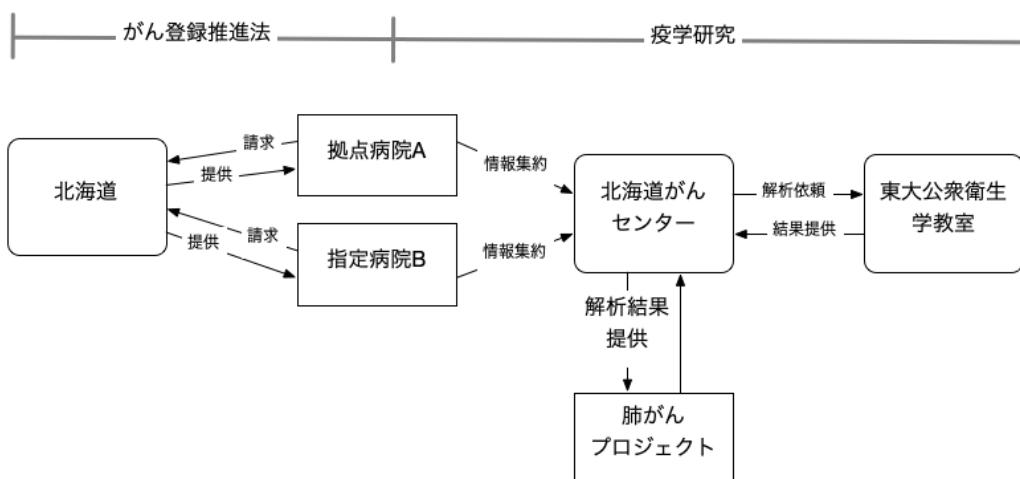
ベンチマーク部会 副部会長(東京大学医学部公衆衛生学教室教授) 東 尚弘

##### ②-2 院内がん登録を行う施設に、同研究参加を依頼する件

- 当協議会前会長の加藤より、道内拠点病院には当該研究に参加することを呼びかけているが、肺がんプロジェクトに参加するすべての施設に QI 研究への参加を呼びかけたい。
- また、各施設長から国立がん研究センターあてに、「自施設分のデータを北海道がんセンターに提供してほしい」、という依頼状を出していただくことにより、匿名化された情報が当院に集積され、それらを東大でより自由度高く解析することが可能となる。愛媛は四国がんに本方法を使って data を集約している。



- ③ 札幌医療圏で肺がん診療を行っている施設の施設別病期別生存情報収集の方法について
- がん登録推進法 20 条により、都道府県知事は、当該都道府県の区域内の病院等における院内がん登録その他がんに係る調査研究のため、当該病院等の管理者から、当該病院等から届出がされたがんに係る都道府県がん情報の提供の請求を受けたときは、全国がん登録データベースを用いて、その提供を行わなければならない。
  - 当該施設は生存情報を生存日数に変換すれば第三者提供が可能。
  - 肺がんプロジェクトにて、これらの情報を北海道がんセンターに提供いただき、東大公衆衛生学教室にて解析することにより、札幌医療圏での施設別病期別生存率が算出され、診療の質の向上に役立てることができると考えられる。疫学研究としての枠組みを想定している。



## 肺がんプロジェクトロジックモデル暫定版

